

# 《第1部》

## 子ども・若者の現状と課題

### 第1章 青少年の人口



## 第1章 青少年の人口

## 1 青少年人口の現状と推移

令和2年国勢調査による県の総人口は1,238千人である。このうち、青少年人口（0～24歳）は225千人で、総人口（年齢不詳を除く。）に占める割合は18.5%となっている。

本県の青少年人口の推移をみると、昭和35年までは総人口の半数以上を占めていたが、昭和40年に初めて50%を割り、以後、国勢調査を重ねる度に、その占める割合が減少している。

これは、出生数の減少、平均寿命の延伸等に加え、大学への進学や就職等による青少年の県外流出が要因と考えられる。

第1-1-1表 本県の青少年人口の推移

(単位:千人)

区分 年次	青森県総人口	青少年人口	青少年人口の 割合(%)	青少年人口 増減数	青少年人口 増減率(%)	青少年人口の指数 (昭和25年=100)
昭和25	1,283	763	59.5	-	-	100
30	1,383	792	57.3	29	3.8	104
35	1,427	761	53.3	△31	△3.9	100
40	1,417	698	49.3	△63	△8.3	91
45	1,428	655	45.9	△43	△6.2	86
50	1,469	610	41.5	△45	△6.9	80
55	1,524	583	38.3	△27	△4.4	76
60	1,524	540	35.4	△43	△7.4	71
平成2	1,483	479	32.3	△61	△11.3	63
7	1,482	443	29.9	△36	△7.5	58
12	1,476	397	26.9	△46	△10.4	52
17	1,437	347	24.2	△50	△12.6	45
22	1,373	295	21.6	△52	△15.0	39
27	1,308	260	20.0	△35	△11.9	34
令和2	1,238	225	18.5	△35	△13.5	29

(注) 「青少年人口の割合」は「青森県総人口」から年齢不詳を除いて算出

出典:総務省「国勢調査」

## 2 年齢階層別（男女別）青少年人口

令和2年国勢調査による本県の年齢階層別（男女別）青少年人口は、15～19歳が52,090人で最も多く、青少年人口全体の23.1%を占めている。

次いで、10～14歳の48,258人(21.4%)、20～24歳の43,854人(19.5%)、5～9歳の43,520人(19.3%)、0～4歳の37,334人(16.6%)の順となっており、各階層とも平成27年よりも減少している。

第1-1-2表 年齢別（男女別）青少年人口

(単位:人)

区 分	令和2年国勢調査				平成27年国勢調査			
	総数	年齢別 割合(%)	男	女	総数	年齢別 割合(%)	男	女
0～4歳	37,334	16.6	18,980	18,354	42,943	16.5	21,983	20,960
5～9歳	43,520	19.3	22,328	21,192	48,296	18.6	24,551	23,745
10～14歳	48,258	21.4	24,590	23,668	56,969	21.9	29,127	27,842
15～19歳	52,090	23.1	26,958	25,132	60,960	23.5	31,176	29,784
20～24歳	43,854	19.5	23,002	20,852	50,486	19.4	25,928	24,558
計	225,056	100.0	115,858	109,198	259,654	100.0	132,765	126,889

(注) 原数値による

出典:総務省「国勢調査」

## 3 市町村別青少年人口

令和2年国勢調査による本県の市町村別の青少年人口は市部では、青森市が49,272人で最も多く、次いで、八戸市の43,048人、弘前市の33,873人となっており、市部における青少年人口の占める割合は19.1%である。

また、町村部では、おいらせ町、階上町、東北町、藤崎町、南部町の順に多く、町村部における青少年人口の占める割合は16.4%である。

第1-1-3表 市町村別青少年人口

(単位:人)

市町村名	総人口			青少年人口(0~24歳)			青少年人口の割合(%)	
	令和2年	平成27年	増減率(%)	令和2年	平成27年	増減率(%)	令和2年	平成27年
青森市	275,192	287,648	△4.3	49,272	56,841	△13.3	18.7	20.2
弘前市	168,466	177,411	△5.0	33,873	38,191	△11.3	20.3	21.7
八戸市	223,415	231,257	△3.4	43,048	48,291	△10.9	19.4	21.1
黒石市	31,946	34,284	△6.8	5,802	6,990	△17.0	18.2	20.4
五所川原市	51,415	55,181	△6.8	8,441	10,330	△18.3	16.5	18.8
十和田市	60,378	63,429	△4.8	11,573	13,188	△12.2	19.4	20.9
三沢市	39,152	40,196	△2.6	8,408	9,427	△10.8	21.9	23.5
むつ市	54,103	58,493	△7.5	9,489	11,382	△16.6	17.8	19.6
つがる市	30,934	33,316	△7.1	4,956	5,905	△16.1	16.0	17.7
平川市	30,567	32,106	△4.8	5,571	6,304	△11.6	18.2	19.6
市部計	965,568	1,013,321	△4.7	180,433	206,849	△12.8	19.1	20.6
平内町	10,126	11,142	△9.1	1,498	1,823	△17.8	14.8	16.4
今別町	2,334	2,756	△15.3	196	259	△24.3	8.4	9.4
蓬田村	2,540	2,896	△12.3	395	480	△17.7	15.6	16.7
外ヶ浜町	5,401	6,198	△12.9	513	711	△27.8	9.5	11.5
鱒ヶ沢町	9,044	10,126	△10.7	1,130	1,447	△21.9	12.5	14.3
深浦町	7,346	8,429	△12.8	796	1,118	△28.8	10.8	13.3
西目屋村	1,265	1,415	△10.6	213	215	△0.9	16.8	15.2
藤崎町	14,573	15,179	△4.0	2,743	3,021	△9.2	18.8	19.9
大鰐町	8,665	9,676	△10.4	1,129	1,446	△21.9	13.0	14.9
田舎館村	7,326	7,783	△5.9	1,303	1,465	△11.1	17.8	18.8
板柳町	12,700	13,935	△8.9	2,028	2,558	△20.7	16.0	18.4
鶴田町	12,074	13,392	△9.8	2,121	2,619	△19.0	17.6	19.6
中泊町	9,657	11,187	△13.7	1,265	1,678	△24.6	13.1	15.0
野辺地町	12,374	13,524	△8.5	1,946	2,331	△16.5	15.7	17.3
七戸町	14,556	15,709	△7.3	2,310	2,702	△14.5	15.9	17.2
六戸町	10,447	10,423	0.2	2,063	2,013	2.5	19.7	19.5
横浜町	4,229	4,535	△6.7	692	819	△15.5	16.4	18.1
東北町	16,428	17,955	△8.5	2,804	3,307	△15.2	17.1	18.5
六ヶ所村	10,367	10,536	△1.6	2,010	2,249	△10.6	19.8	21.6
おいらせ町	24,273	24,222	0.2	5,179	5,558	△6.8	21.6	23.0
大間町	4,718	5,227	△9.7	797	1,014	△21.4	16.9	19.6
東通村	5,955	6,607	△9.9	986	1,206	△18.2	16.6	18.3
風間浦村	1,636	1,976	△17.2	194	282	△31.2	11.9	14.3
佐井村	1,788	2,148	△16.8	195	318	△38.7	10.9	14.8
三戸町	9,082	10,135	△10.4	1,344	1,684	△20.2	14.9	16.7
五戸町	16,042	17,433	△8.0	2,369	2,889	△18.0	14.8	16.6
田子町	4,968	5,554	△10.6	681	860	△20.8	13.7	15.5
南部町	16,809	18,312	△8.2	2,630	3,187	△17.5	15.6	17.4
階上町	13,496	14,025	△3.8	2,824	3,215	△12.2	21.3	23.2
新郷村	2,197	2,509	△12.4	269	331	△18.7	12.2	13.2
町村部	272,416	294,944	△7.6	44,623	52,805	△15.5	16.4	17.9
県計	1,237,984	1,308,265	△5.4	225,056	259,654	△13.3	18.5	20.0

(注)「青少年人口の割合」は「総人口」から年齢不詳を除いて算出

端数処理の関係で、第1-1-1表の増減率と県計の増減率は一致しない。

出典：総務省「国勢調査」